も同時進行で計画の策定に取り組まれているところです。しかし、県と市町村の行動計画は、連携して取り組むことこそが実効性のあるものになる最大のポイントだと考えますが、所見をお聞きします。

答 県行動計画の策定にあたっては、県と市町村の施策が切れ目なく総合的に展開されることが重要であり、市町村との方向性の共有が必要だと考えています。このため、昨年度には市町村担当課長会議や担当者説明会を開催し、また今年度は、県の担当者が全市町村を回るなどして方向性の共有に努めるとともに、勉強会を実施するなど連携に努めてきたところです。国の策定指針では、保育サービス等の十四項目について目標値の設定を求めていますが、現在市町村において取りまとめられており、今後それらを踏まえ、県としても市町村計画と整合を図っていきたいと考えています。

●その他の質問事項
・四日市港のスーパー中枢港湾指定に伴う県の今後の姿勢　他

競技力向上で三重の元気づくりを

スポーツ振興

水谷　隆　議員
自民・無所属・公明議員団（旧員弁郡選出）

問 アテネオリンピックでは、三重県出身の野口選手と吉田選手が金メダルを獲得するなど、日本選手が素晴らしい成績を収めました。これは、柔道などの日本のお家芸の復活を狙った強化方針の成果と言えます。三重県でもジュニアから一貫して指導を行い、国内外の大会で活躍できる選手の育成が大きな目標となっています。しかし、今回の埼玉国体では、総合で四十四位と全く寂しい成績でした。これは、これまで競技スポーツには力を入れてこなかった県の施策が招いた結果ではないでしょうか。スポーツ選手を強く育てることは、三重県の元気づくりに大きく貢献するものです。そこで、県の競技力向上や選手強化の方策をお聞きします。また、数年前に中止となった県民体育大会の復活も一つの方法だと考えますが、所見をお聞きします。

答 ジュニア期（小学生）から一貫した指導を行うことを、競技力向上策の大きな柱の一つとし、具体的には、昨年度に県体育協会と連携し、一貫指導マニュアルを作成したところです。各競技団体では、これに基づき段階的かつ継続的な練習が行われています。なお、県民体育大会は、都市対抗という競技方法の見直しやスポーツに対するニーズの多様化などの視点から見直しを図り、「みえスポーツフェスティバル」として開催しているところです。

みえスポーツフェスティバルのもよう

●その他の質問事項
・第二名神高速道路の整備促進　他

身近にかつ気軽に相談できる体制の充実を

これからの教育課題

青木　謙順　議員
自民・無所属・公明議員団（志都選出）

問 県内には、子どもたちやその保護者が悩みを相談できる体制として、その種類に応じて各種電話相談窓口等が置かれています。しかし、身近にかつ気軽に相談できる体制とするには、学校内での相談活動の充実が不可欠だと考えますが、今後の対応をお聞きします。また、「不登校」の児童生徒に対して、学校生活への復帰を支援するため、市町村により教育支援センターが設置され、県からも教員が配置されています。今後、市町村合併に伴い、県が教員配置の見直しを行うのであれば、運営に支障が生じないよう関係市町村と十分協議を行うべきです。さらに、行政区域の変更に伴い、利用者が通級に不安を抱くことのないよう市町村に働きかけるべきと考えますが、所見をお聞きします。

答 県教育委員会としては、今後も、子どもたちだけではなく、保護者の悩みも学校として受け止められるよう、スクールカウンセラーの配置や教職員への研修の充実等に努めていきます。また、教育支援センターの指導員の配置については、センターを複数設置する市があることや、不登校の子どもの数に大きな差があることなどから、教員を一律二名配置するという現在のあり方を見直していく必要があると考えています。このため、県と市町村との役割分担を考えながら、十分に協議を行い、調整していきたいと考えています。さらに、設置する市町村の区域外からの通級についても、不登校の子どもたちに十分配慮した対応が行われるよう関係市町村に働きかけていきます。

●その他の質問事項
・児童虐待防止対策　他

県政の更なる発展を

県政運営の基本的な考え方

田中　覚　議員
新政みえ（旧上野市選出）

問 県の総合計画では「新しい時代の公」という考え方が示され、県民と行政が役割を分担し、パートナーとしてこれからの地域社会を担う姿を目指しています。一方、これまでの行政改革では、「公共関与・県の関与の判断基準」に基づき、県が関与すべき仕事や役割に一定のすみ分けを行いました。しかし、「新しい時代の公」を提唱するのであれば、県の許認可権限や補助金のあり方も踏まえ、県の関与にかかる判断基準を変える必要があると考えます。また、行政による様々な投資や財政支援の効果が税収となって表れるような、経済波及効果を見込んだ歳出予算編成システムの構築が必要と考えます。さらに、県として、知的財産を所有している県下の企業や組織などを掌握し、多種多様に連携しあえる場をつくり、知的財産の先進県を目指すことが必要と考えます。こうした事項につき、県政運営の基本的な考え方をお聞きします。

答 「新しい時代の公」を推進していく場合でも、「公的関与の判断基準」を変えなければならないものではありませんが、「新しい時代の公」を推進するために設置されている調査委員会などにおける議論も踏まえながら、時代に対応して検討していきたいと考えています。また、地方分権が進展する中、財政的自立への取組が一層重要になると認識しており、こうした問題意識も踏まえて、県内経済の発展にも配慮し、広く県民福祉の増進を図るべく、適切な財政運営に努めたいと考えています。さらに、知的財産の創造、保護、活用及び人材育成を行う指針となるものを関係部局と検討して作成し、その中で、産・学・官の連携や、県における役割分担を明らかにしていきたいと考えています。

●その他の質問事項
・伊賀市の地域振興　他